

月平均 80 時間を
超える教職員 0 人
を目指して

働き方改革 通信

For everyone's Smile

第 25 号
令和 5 年 4 月
山形県教育局

☆『働き方改革プラン第Ⅱ期』の取組みを進めていきましょう☆

「山形県公立学校における働き方改革プラン（第Ⅰ期）」（令和 2～4 年度末）

〈成果〉

- ・ 8割以上の教職員が「長時間勤務を是正しよう」とする雰囲気を感じている。
- ・ 時間外在校等時間が月80時間超人数（全校種）は、取組み前*の975人から8割減の173人へ減少した。

※令和元年10月の1か月調査

- ・ 月あたり時間外在校等時間は、各校種とも概ね「教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則等（令和2年7月21日 教育委員会規則）」の範囲内となった。

〈課題〉

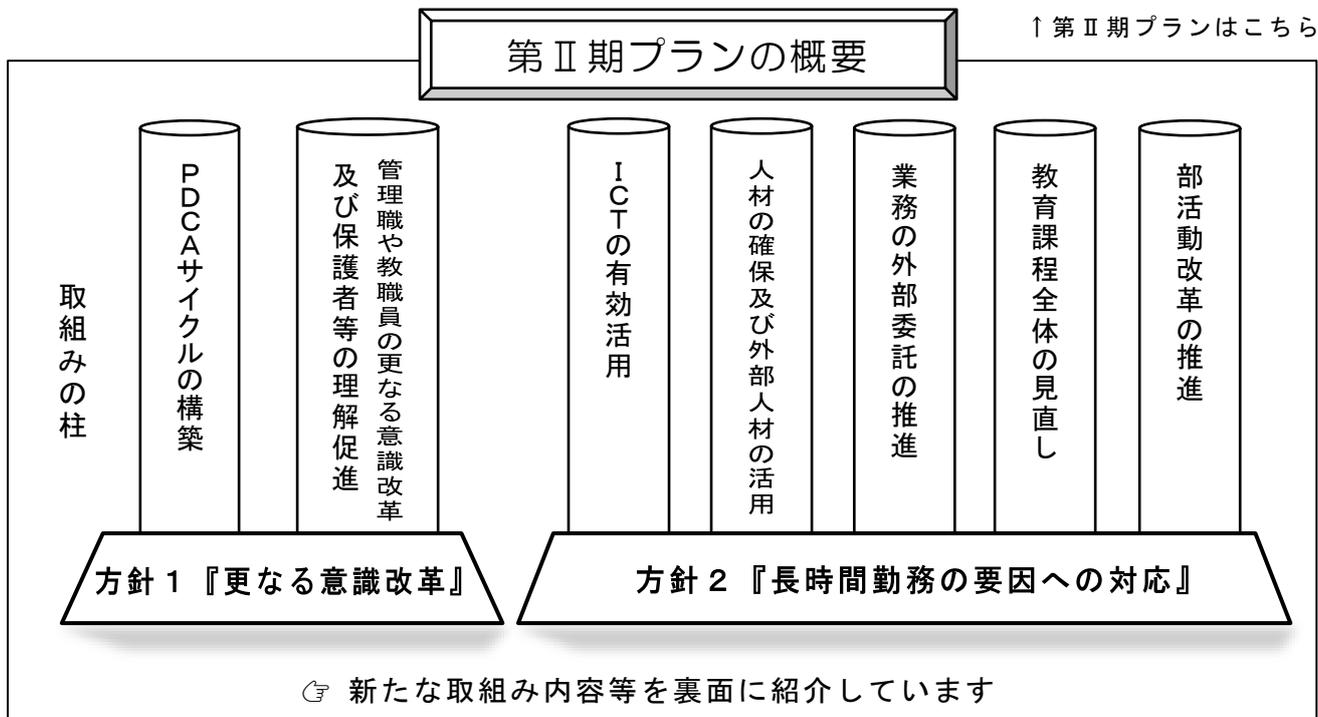
- ・ 令和3年度の時間外在校等時間や月80時間超の時間外勤務者は、令和2年度と比較して下げ止まりの状況がみられる。
- ・ 校種毎の比較では、高等学校や中学校における時間外勤務者が多い。

これらを踏まえ、令和5年度からの3ヶ年を取組み期間とする「働き方改革プラン（第Ⅱ期）」を策定しました。

第Ⅱ期プランでは、大きく2つの取組み方針を掲げ、それぞれについての具体的な取組みの柱を立てています。



↑ 第Ⅱ期プランはこちら



第Ⅱ期プランが実効性のあるものとなるよう、一步の積み重ねを大切にして、ともに協力しながら取組みを進めていきましょう。

（裏面に続きます）

☆「第Ⅱ期プラン」における新たな取り組み内容等☆

チェックシートの活用

学校における働き方改革の取り組み状況を半期ごとに検証し、次の手立てへとつなげていく。

人事評価（業績）における目標設定の義務化

管理職の人事評価（業績）において、働き方改革についての数値目標を明記することを義務化。

デジタル採点サービスの導入

全ての県立高等学校にデジタル採点サービスを導入し、採点や成績処理に係る業務負担を軽減。

大卒新採教員支援プラン

小学校における大卒新採教員に対して、原則として教科担任（兼）学級副担任とし、加配教員等を配置して授業準備や教材研究の時間を確保。

代替教員確保に向けた取り組み

「ペーパーティーチャー向け説明会」を定期的に開催し、産育休や病休の代替教員を確実に配置できるように努める。

〈目的〉

- 教職員の心身の健康保持
- ワークライフバランスの実現
- 活き活きと働ける職場環境づくり



「教育活動の充実」

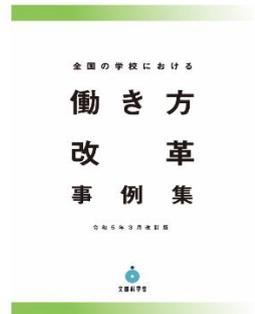
〈目標〉 ※令和7年度末までに

- 半期における月あたりの時間外
在校等時間 **80時間超0人**
- 年間における月あたりの時間外
在校等時間 **45時間超0人**

★働き方改革事例集（令和5年3月改定）★

文部科学省は、働き方改革事例集の改訂版を令和5年3月に公表しました。

本事例集は、大きく3つのセクションに分類されています。Part2では、具体的な個別の取り組み事例へのリンクが貼られています。各校の実情に応じた参考事例もあると思いますのでご参照ください。



Part1 特集

ICTや教員業務支援員の活用

Part2 実例集

業務改善の具体方法

Part3 グループウェア特集

デジタル化導入のポイント

全国の学校における働き方改革事例集
Part 2 取組リンクリスト

取組リンクリスト③

取組内容をクリックして、各詳細ページに移動することができます。

① 欠席連絡・健康観察		② 保護者向けの連絡	
出欠・保健情報管理	33.3時間	学級連絡などのオンライン配信	21.5時間
欠席連絡・検温報告のWebアンケート化 p.85	33.3時間	メール連絡へ統一 p.88	43.0時間
身体測定回数見直し p.85	2.0時間	重複していた記載事項の一元化・連絡の統合 p.88	43.0時間
問い合わせをメール・Webアンケートで受付 p.86	43.0時間	発行回数を見直し p.88	21.5時間
離形の簡素化 p.87	21.5時間		

青地部分をクリック
↓
具体事例ページへ